

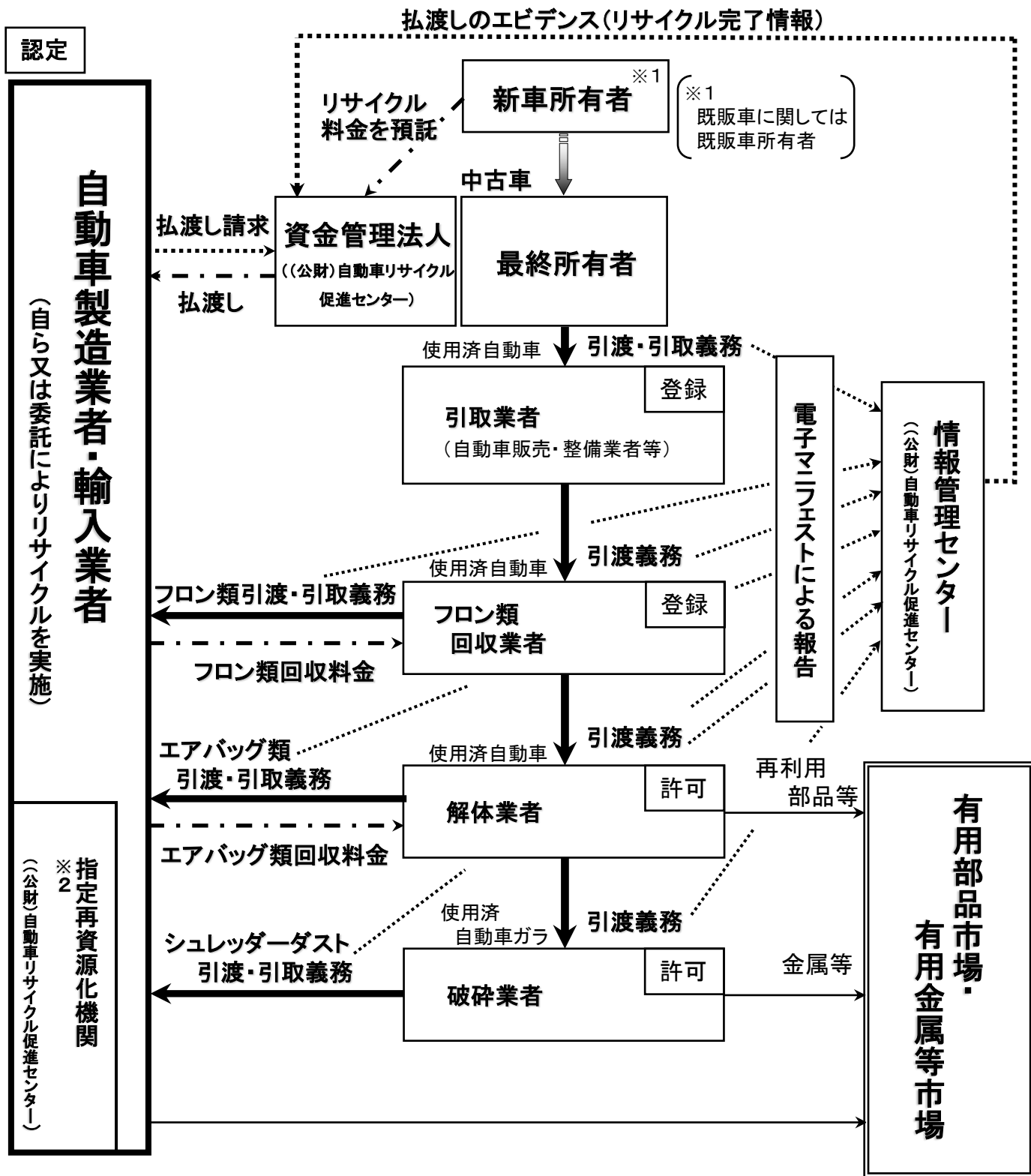
自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可及び執行の状況
3. リサイクル料金の預託状況
4. リサイクル料金の管理・払渡しの状況
5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
6. 不法投棄・不適正保管の状況と対応（離島対策含む）

令和6年11月14日

経済産業省自動車課
環境省資源循環ビジネス推進室

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の概念図



情報の流れ

使用済自動車等の流れ

金の流れ

※2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。
その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

令和5年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

(1)自動車製造業者等による再資源化等の実施状況(P3～9)

①令和5年度 使用済自動車引取台数 273万台（令和4年度：274万台）

②令和5年度 自動車製造業者等の3品目の引取状況

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	2,388,754	2,414,965	2,396,629

③令和5年度 再資源化状況

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
基準	30(平成17年度～)、50(平成22年度～)、70(平成27年度～)	85
令和5年度実績	96～97.3	96～97

(2)自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P10～12) (令和5年度末時点)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
23,381	8,078	4,263	1,016	36,738

(3)リサイクル料金の預託状況(P13～19)

①令和5年度 預託別実績

	新車登録時	引取時	合計
預託台数	4,537,425	25,061	4,562,486
預託金額(千円)	48,213,671	143,829	48,357,500

②令和5年度 預託台数及び預託金額残高

預託台数(台)※	預託金額残高(千円)
81,178,391	858,067,725

※後付装備は除く。

③令和5年度 輸出返還の状況

輸出による返還台数 (台)	預託返還金額 (千円)
1,571,116	19,803,307

(4)不法投棄対策、不適正保管及び離島対策の状況(P20～22)

①不法投棄・不適正保管実績(令和5年度末累計)

- 全国の不法投棄・不適正保管車両は、4,613台に減少(前年度末比164台減)。
- 100台以上の大規模案件も減少。(3件、663台：前年度末比96台減)

②離島対策の実績

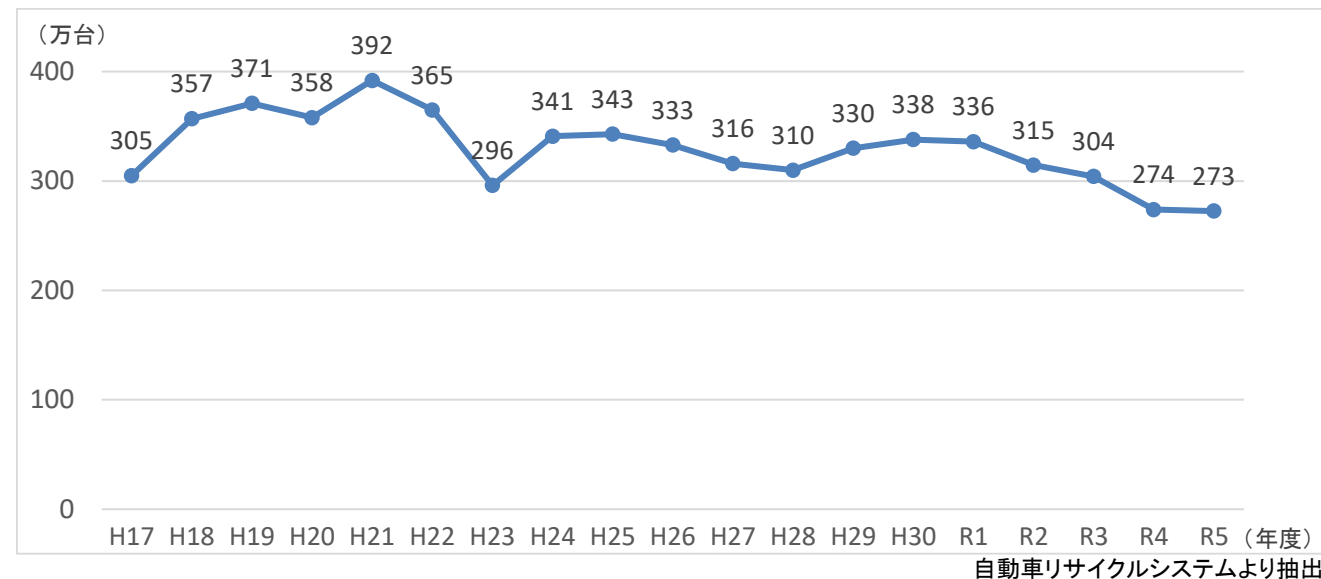
- 令和5年度は、80市町村における、21,770台の処理に対し、支援を実施。
- 令和6年度は、83市町村における、26,266台の処理への支援を計画

1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況 ①

①使用済自動車の引取台数

使用済自動車の引取台数は、令和5年度は273万台になった。

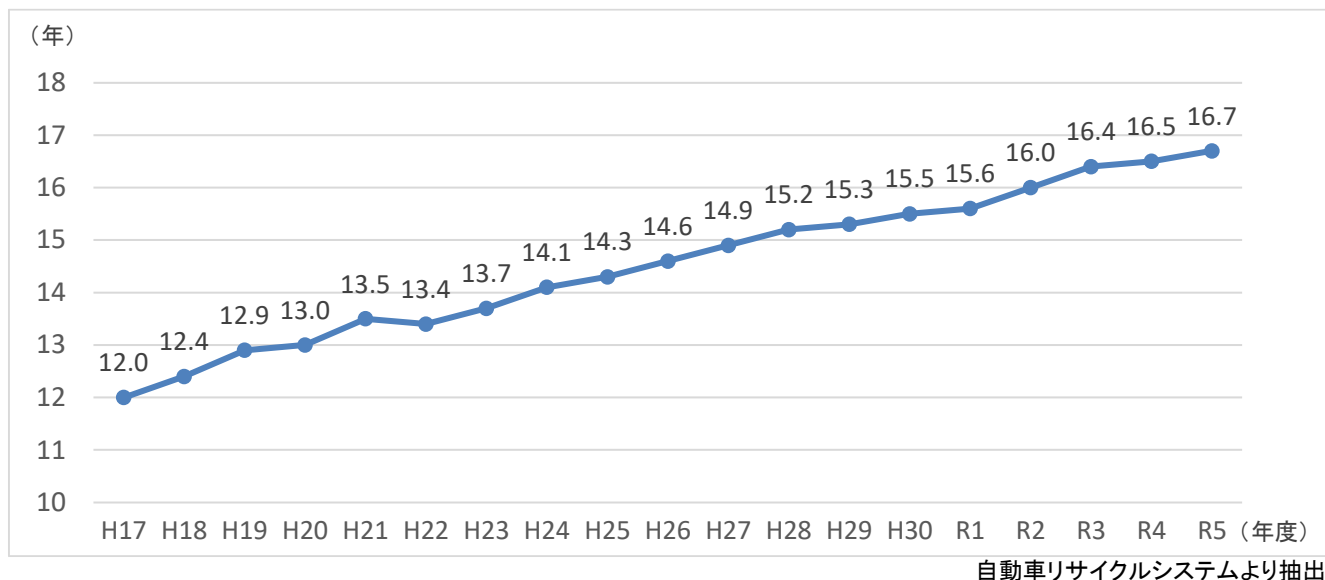
	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	315	304	274	273



②自動車の使用年数

引取車台の平均使用年数は引き続き延伸しており、令和5年度は16.7年になった。

	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	16.0	16.4	16.5	16.7



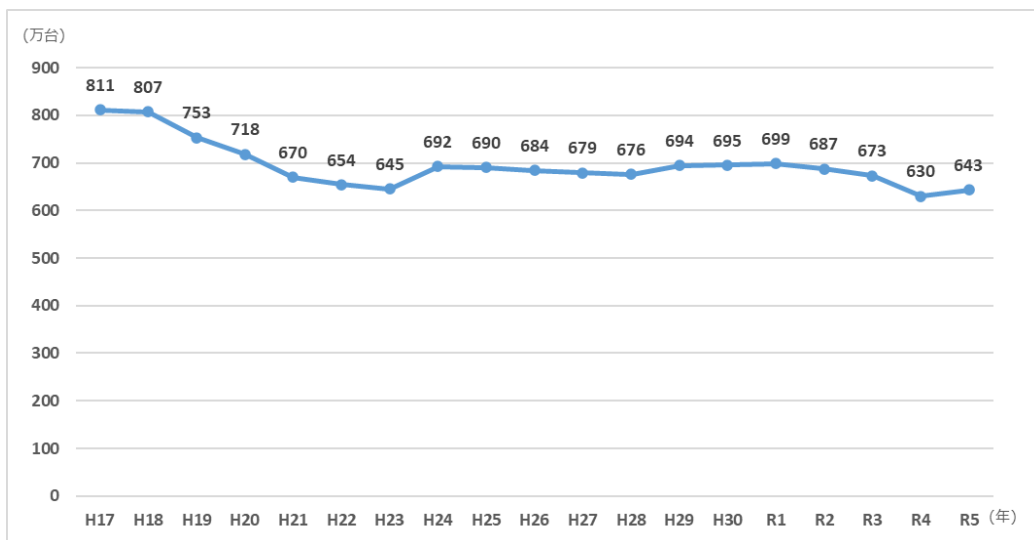
1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況 ①

③中古車登録台数

令和5年の中古車登録台数は643万台（前年比2.1%増）。

	（法施行時） 平成17年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中古車登録台数(万台)	811	687	673	630	643

※中古車登録台数≠小売台数
（新規登録台数、所有権移転登録台数、使用者名変更登録台数の三つの手続きを合算したもの）

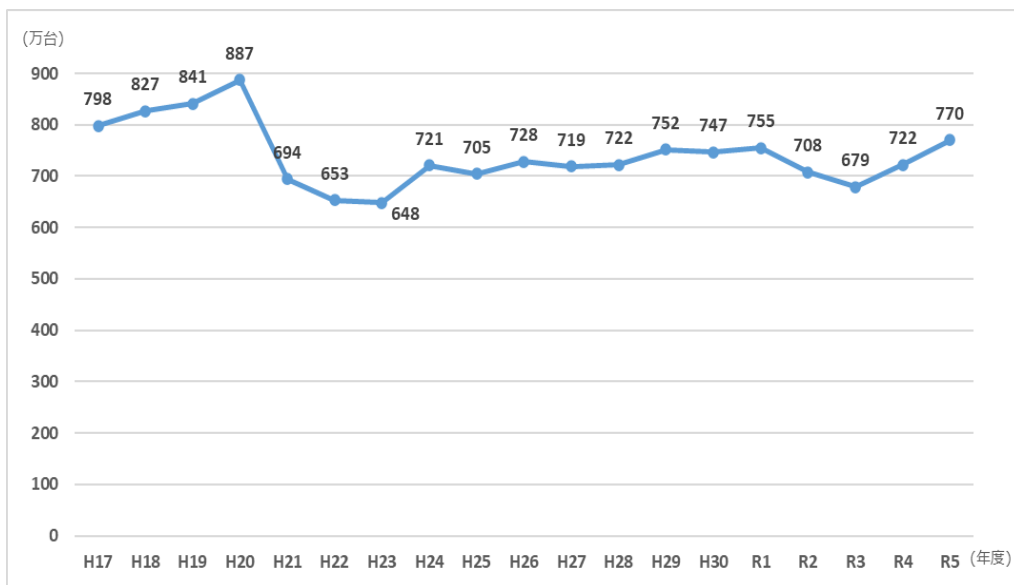


④オークション流通台数

自販連、全軽自協のデータを基に経済産業省作成

令和5年度のオークション流通台数は770万台（前年度比6.6%増）。

	（法施行時） 平成17年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
オークション流通台数(万台)	798	708	679	722	770

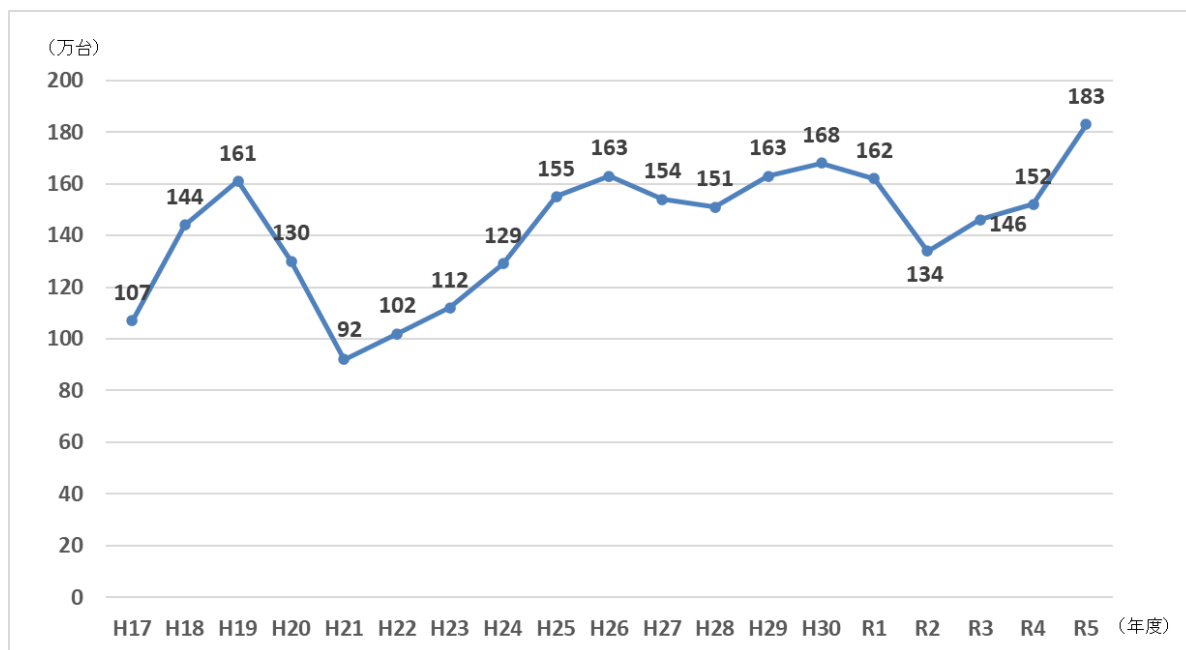


1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況 ①

⑤中古自動車の輸出状況

令和5年度の輸出抹消登録等台数は183万台（前年比20.4%増）。

	（法施行時） 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輸出抹消登録等台数（万台）	107	134	146	152	183



国土交通省のデータを基に経済産業省作成

1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況 ②

①特定再資源化等物品の処理体制

(ア)フロン類、エアバッグ類の処理の体制

(一社)自動車再資源化協力機構が自動車製造業者等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施。

(イ)シュレッダーダスト

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームにおいて再資源化*を実施中。

* 再資源化(法第2条第9項)

使用済自動車等を①原材料又は部品その他製品の一部として利用することができる状態にする行為
②熱を得ることに利用することができる状態にする行為

ART:

いすゞ自動車(株)、ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)
スズキ(株)、日産自動車(株)、ボルボ・カー・ジャパン(株)
マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、
三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(同)
(株)SUBARU、UDトラックス(株)、公益財団法人自動車
リサイクル促進センター

THチーム:

ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車
(株)、本田技研工業(株)、ビー・エム・ダブリュー
(株)、Stellantis ジャパン(株)、フォルクスワーゲ
ングループジャパン(株)

(ウ)自動車製造業者等による再資源化等の体制

分類	事業所数	事業者数
【フロン類】		
I. 破壊施設	6	6
II. 運搬業者	0	0
III. 指定引取場所	6	6
【エアバッグ類】		
I. 再資源化施設	10	6
II. 運搬業者	21	17
III. 指定引取場所	36	12
IV. 車上作動実施者	1, 133	1, 065
【シュレッダーダスト】		
(ART)		
I. 再資源化施設	62	48
うちリサイクル施設	50	37
II. 減量・減容固化施設	0	0
(THチーム)		
I. 再資源化施設	60	46
うちリサイクル施設	53	39
II. 減量・減容固化施設	0	0

全部再資源化	事業者数
(ART)	(148)
解体業者	106
破砕業者	98
全部利用者(電炉等)	24
その他(商社等)	13
(THチーム)	(219)
解体業者	134
破砕業者	125
全部利用者(電炉等)	24
その他(商社等)	11

経済産業省・環境省調べ(令和6年10月現在)

1. 自動車製造業者等による再資源化等の実施状況 ②

②3品目の引取・再資源化状況(令和5年度実績)

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	454,395.5	—	2,396,629
	リサイクル施設に投入された重量(t)	454,395.4		—
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	16,045.3		
	再資源化重量(t)	438,350.1		
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	27,490.7		154,452
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	27,490.7		—
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	288.0		
	再資源化重量(t)	27,202.7		
エアバッグ類	取外回収個数・台数	—	2,853,884	673,027(※)
	再資源化施設引取重量(kg)	1,912,189.0	—	—
	再資源化重量(kg)	1,854,309.7		
	車上作動処理個数・台数	—	8,237,878	1,784,438(※)
フロン類	CFC引取重量(kg)	1,005.67	—	5,770
	HFC引取重量(kg)	488,582.60		2,382,984

各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

※一部取外回収・一部車上作動処理の実績台数(81,051台)は、取外回収個数・台数(台数)及び車上作動処理個数・台数(台数)の双方に加算

③自動車製造業者等の再資源化率

④自動車製造業者等の再資源化等に関する収支

	再資源化率(%)	
	シュレッダーダスト(ASR)	エアバッグ類
基準	70(平成27年度～) 50(平成22年度～) 30(平成17年度～)	85
令和4年度	96.4～97.4	95
令和5年度	96～97.3	96～97

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた預託金	再資源化等に要した費用	収支
令和4年度	34.5～ 6,672.6	47.4～ 6,704.3	△40.8～270.1
令和5年度	32.8～ 6,377.2	44.1～ 6,479.2	△102.0～251.4

日本自動車工業会調べ

各社公表数値(各社により有効数字の桁数が異なる)

※指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。

※自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

⑤シュレッダーダストの処理状況等

(ア)ASRの引取量の推移

ASRの再資源化率は前年度と同水準の96.6%を達成している。

		(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
引取ASR重量(t)(a) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)		427,508 (2,417,342) (176.9)	530,972 (2,835,012) (187.3)	522,062 (2,794,948) (186.8)	456,890 (2,414,114) (189.3)	454,396 (2,396,629) (189.6)
	リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	530,014	522,062	456,890	454,395
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	20,520	18,793	15,208	16,045
	再資源化重量(t)(c)	248,931	509,494	503,268	441,682	438,350
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b) (認定全部利用台数)(台)		52,955 (307,167)	33,923 (190,331)	28,905 (161,889)	27,308 (151,877)	27,491 (154,452)
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	33,923	28,905	27,308	27,491
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	699	494	438	288.0
	再資源化重量(t)(d)	48,199	33,224	28,411	26,870	27,203
全部利用率(重量ベース)(b/a+b)		11.0%	6.0%	5.2%	5.6%	5.7%
ASR再資源化率(全義務者平均)((c+d)/(a+b))		61.8%	96.1%	96.5%	96.8%	96.6%
	ASRマテリアルリサイクル率※		27.1%	29.0%	29.8%	28.8%
	ASR熱回収率※		69.0%	67.4%	66.9%	67.7%

環境省調べ

※引取ASRの再資源化状況から推計しており、全部利用投入のASR相当分は計算に含んでいない。

(イ)チーム別ASR再資源化率の状況

ASR再資源化率については、チーム制による競争の結果、高水準で推移している。

	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
THチーム	57.2%	95.7%	96.4%	96.7%	96.5%
ART	66.3%	96.5%	96.6%	96.9%	96.7%

チーム公表数値

(ウ)チーム別稼働施設の状況

(THチーム／ART)		(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
再資源化施設 (リサイクル施設＋焼却・埋立施設)		57/39	61/65	62/66	63/67	62/67
うちリサイクル施設		30/27	51/52	52/53	54/53	53/53
うち両チームで併用している施設		20	50	51	51	51

環境省調べ

(エ)自動車由来の最終処分量

(ア)のとおりASRの再資源化率は前年度と同水準であった。令和5年度の1台当たり最終処分量は7kgとなった。

	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
引取ASR重量(t) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)	427,508 (2,417,342) (176.9)	530,972 (2,835,012) (187.3)	522,062 (2,794,948) (186.8)	456,890 (2,414,114) (189.3)	454,396 (2,396,629) (189.6)
①リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	20,520	18,793	15,208	16,045
②焼却施設から排出された残さ重量(t)(※) (焼却施設に投入されたASR重量(t))	10,226 (32,988)	297.1 (958.5)	0	0	0
③埋立施設に直接投入されたASR重量(t)	105,001	0	0	0	0
④最終処分量(t): ①+②+③	155,815	20,817	18,793	15,208	16,045
⑤1台当たり最終処分量(kg): ④÷引取台数	64	7	7	6	7

環境省調べ

(※)「②焼却施設から排出された残さ重量」については、焼却施設に投入されたASR重量に灰分率「0.31」を乗じて推計した値

(オ)全部利用による処理状況(※)

(単位:件)

工程	令和4年度		令和5年度	
		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ				
認定全部利用	0	—	0	—
非認定全部利用(電炉)	1,832	128.1%	2,042	111.5%
非認定全部利用(ガラ輸出)	154,294	117.8%	177,857	115.3%
破砕工程から全部利用へ				
認定全部利用	151,877	93.8%	154,452	101.7%
非認定全部利用(電炉)	2,712	103.4%	1,692	62.4%
非認定全部利用(ガラ輸出)	2,904	172.7%	2,943	101.3%

自動車リサイクルシステムより抽出

(※)解体自動車(廃車ガラ)は通常、破砕業者にて破砕処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破砕を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合やスクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可及び執行の状況①

①登録・許可の状況

	事業者数				
	(法施行時) 平成17年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
引取業者	88,122	27,112	27,088	24,235	23,381
フロン類回収業者	23,387	9,090	9,041	8,210	8,078
解体業者	6,251	4,198	4,231	4,273	4,263
うちみなし許可業者	2,172	－	－	－	－
破碎業者	1,224	1,007	1,007	1,019	1,016
(プレス、せん断のみ)	(1101)	(890)	(893)	(900)	(898)
(シュレッダー)	(123)	(117)	(114)	(119)	(118)
うちみなし許可業者	736	－	－	－	－
計	118,984	41,407	41,367	37,737	36,738

環境省調べ

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

②情報管理センターへの事業者・事業所登録状況

	①事業者 (令和5年度末)	②事業所 (令和5年度末)	③引取実績のあった事業所 (令和5年度)
引取業者	22,519	39,388	10,492
フロン類回収業者	7,889	11,611	3,211
解体業者	4,574	4,915	3,273
破碎業者	947	1,201	870
計	35,929	57,115	17,846

自動車リサイクルシステムより抽出

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可及び執行の状況②

①行政処分等の状況

(件数)

	法施行時		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成16年 度以降の 累計
	平成16 年度 (H17.1～ H17.3)	平成17 年度					
関連事業者							
指導・助言(19条)	271	2,621	1,303	1,052	983	1,265	24,078
勧告・命令(20条)	0	13	2	2	1	1	101
引取事業者							
停止(51条)	0	0	1	0	0	0	3
取消(51条)	0	6	3	1	1	0	75
フロン類解体事業者							
停止(58条)	0	0	1	0	0	0	3
取消(58条)	0	6	3	0	1	0	47
解体業者							
停止(66条)	0	0	1	0	0	0	3
取消(66条)	0	3	6	2	0	1	73
破砕業者							
停止(72条)	0	0	0	0	0	0	1
取消(72条)	0	2	0	0	0	0	15
関連事業者及び自動車製造業者等							
勧告・命令(90条)	0	18	0	4	0	1	411
報告徴収(130条)	1	165	14	6	5	18	658
告発	1	3	0	0	0	0	8

環境省調べ

②令和5年度停止・取消処分の事例

(停止処分)

なし

(取消処分)

○法第66条第1号の「他人が違反行為をすることを助けたとき」に該当。

③自動車リサイクル法違反により告発に至った事案

自治体	処分等の日	処分等の内容	理由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破砕
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可破砕
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可破砕
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
高知県	H20/12/1 H21/7/28	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
千葉県	H24/12/4 H25/3/22	告発 刑事処分	解体業者による無許可業者への名義貸し
千葉県	H24/12/4 H25/2/4	告発 刑事処分	無許可解体

環境省調べ

3. リサイクル料金の預託状況

① 預託の種類＜平成20年2月～＞

預託種別	対象	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラー等を通じて預託を実施
引 取 時	既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施

※車検時預託は平成20年1月末に終了

② 令和5年度の預託別の実績

	預託台数				
	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新車登録時	5,876,004	4,656,370	4,219,897	4,389,450	4,537,425
車検時	31,054,842				
引取時(※)	2,578,585	35,383	34,898	30,180	25,061
合計	39,509,431	4,691,753	4,254,795	4,419,630	4,562,486
	預託金額(千円)				
	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新車登録時	64,405,692	44,867,699	40,463,261	45,028,417	48,213,671
車検時	290,935,878				
引取時(※)	20,112,752	198,064	196,025	168,568	143,829
合計	375,454,322	45,065,763	40,659,286	45,196,986	48,357,500

(※)後付預託を含む

自動車リサイクル促進センター調べ

③ 令和5年度末時点での預託台数及び預託金額残高

法施行後におけるリサイクル料金の、払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えん等を控除した預託台数及び金額の残高は以下のとおり。

預託台数(台)(※)	預託金額(千円)
81,178,391	858,067,725

(※)後付装備は除く

自動車リサイクル促進センター調べ

4. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

①令和5年度のリサイクル料金の払渡し状況

品目別	件数				
	平成17年度 (法施行時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ASR	2,610,439	3,025,096	2,993,658	2,582,432	2,556,456
エアバッグ類	429,460	2,681,404	2,678,578	2,393,954	2,415,526
フロン類	2,005,132	2,755,764	2,730,461	2,392,008	2,415,570
情報管理料金	2,880,527	3,131,213	3,118,829	2,732,834	2,727,833
合計	7,925,558	11,593,477	11,521,526	10,101,228	10,115,385

品目別	払渡金額(千円)(※)				
	平成17年度 (法施行時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ASR	15,277,991	21,286,549	20,959,936	18,258,639	18,050,451
エアバッグ類	793,178	7,331,050	7,321,471	6,563,387	6,584,639
フロン類	4,192,891	6,552,081	6,490,357	5,669,058	5,681,456
情報管理料金	374,469	672,606	680,269	600,018	600,544
合計	20,638,528	35,842,285	35,452,034	31,091,102	30,917,090

(※)金額は利息を含む

自動車リサイクル促進センター調べ

②令和5年度におけるリサイクル料金の運用状況

	令和5年度新規取得債券(額面)		令和5年度末運用残高(額面)	
	新規取得債券 (千円)	比率	運用残高(千円)	比率
国債	65,600,000	65.1%	596,081,000	68.9%
政府保証債	2,100,000	2.1%	132,038,000	15.3%
地方債	30,800,000	30.6%	123,400,000	14.3%
財投機関債	1,400,000	1.4%	12,000,000	1.4%
社債	900,000	0.9%	1,900,000	0.2%
合計	100,800,000	100%	865,419,000	100%

※比率は四捨五入のため合計が100%にならないことがある

自動車リサイクル促進センター調べ

③令和5年度の輸出返還の状況

	輸出による返還台数	預託金輸出返還 金額合計(千円)(※1)
平成17年度	24,852	244,109
令和2年度	1,178,505	14,927,518
令和3年度	1,344,238	17,231,444
令和4年度	1,290,416	16,453,962
令和5年度	1,571,116	19,803,307
合計(※2)	22,212,583	270,441,750

自動車リサイクル促進センター調べ

(※1)金額は利息を含む

(※2)平成17～令和5年度までの合計

④令和5年度の特定再資源化預託金等の発生状況

(単位:千円)

発生年度		法施行時 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ASR	件数	207,593	183,909	185,661	175,562	199,211
	金額	1,208,795	1,056,448	1,045,759	972,321	1,097,264
エアバッグ類	件数	31,013	145,042	147,040	130,793	128,909
	金額	58,020	338,303	344,669	305,731	301,916
フロン類	件数	36,059	235,023	254,463	230,160	233,283
	金額	75,941	488,638	528,089	476,919	479,097
情報管理 預託金	件数	-	33,192	36,359	33,463	29,591
	金額	-	5,596	6,388	5,929	5,126
総額(年度別)		1,342,756	1,888,985	1,924,904	1,760,900	1,883,403

※金額は利息を含まない

自動車リサイクル促進センター調べ

⑤令和5年度の特定再資源化預託金等の出えん等状況

令和5年度は、資金管理業務として資金管理法/指定再資源化機関/情報管理センターに対し約20.9億円の出えん等を行った。

(単位:千円)

	出えん等先			総額(年度別)
	資金管理法	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成17年度	-	413,578	-	413,578
令和2年度	2,150,654	262,459	33,386	2,446,499
令和3年度	185,796	166,509	54,907	407,213
令和4年度	259,431	186,226	49,522	495,179
令和5年度	1,067,659	207,558	816,322	2,091,540
合計※	5,797,180	3,336,953	3,077,127	12,211,260

※平成17～令和5年度までの合計

自動車リサイクル促進センター調べ

※金額は利息を含む

5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

①自動車リサイクルシステム稼働状況

法施行当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生していたが、近年は障害件数は減少し、システムは安定的に稼働。

年度	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画停止日	15	13	12	12	12
障害件数	10	0	0	0	0
安定稼働率(時間ベース)※	94.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※システムが本来稼働すべき時間のうち、障害が発生せずに稼働した時間の割合

自動車リサイクル促進センター調べ

②コンタクトセンター稼働状況

令和5年度の間合せ件数は、28,312件となった。。

(単位:件)

	(法施行時) 平成17年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
間合せ件数	295,190	29,485	28,687	30,914	28,312
一般ユーザー	10,066	4,290	3,161	2,692	2,453
	3%	15%	11%	9%	9%
事業者	285,124	25,195	25,526	28,222	25,859
	97%	85%	89%	91%	91%

※パーセンテージの値は、問い合わせ件数に対する一般ユーザーと事業者の割合

自動車リサイクル促進センター調べ

③電子マニフェスト実績報告

(単位:件)

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
引取工程	2,739,421	2,726,066	2,746,273	2,732,764
フロン類回収工程	2,440,036	2,444,710	2,440,084	2,443,173
解体工程(※)	2,840,150	2,816,344	2,835,568	2,812,137
	(86,834)	(79,423)	(87,071)	(79,845)
破碎工程(※)	4,629,029	4,536,189	4,662,787	4,604,010
	(2,041,481)	(1,987,344)	(2,041,656)	(1,988,704)

(※)括弧内は同一工程内の移動報告件数(内数)

自動車リサイクルシステムより抽出

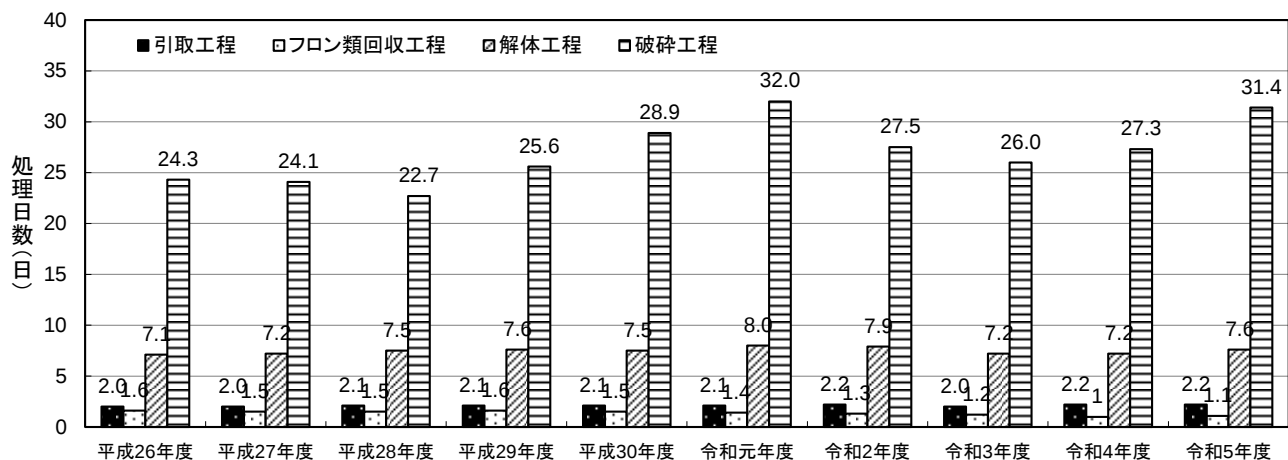
④自動車製造業者等の3品目の引取状況

(単位:件)

品目種別	引取報告件数	
	令和4年度	令和5年度
フロン類	2,391,506	2,388,754
エアバッグ類	2,377,639	2,414,965
ASR	2,414,114	2,396,629

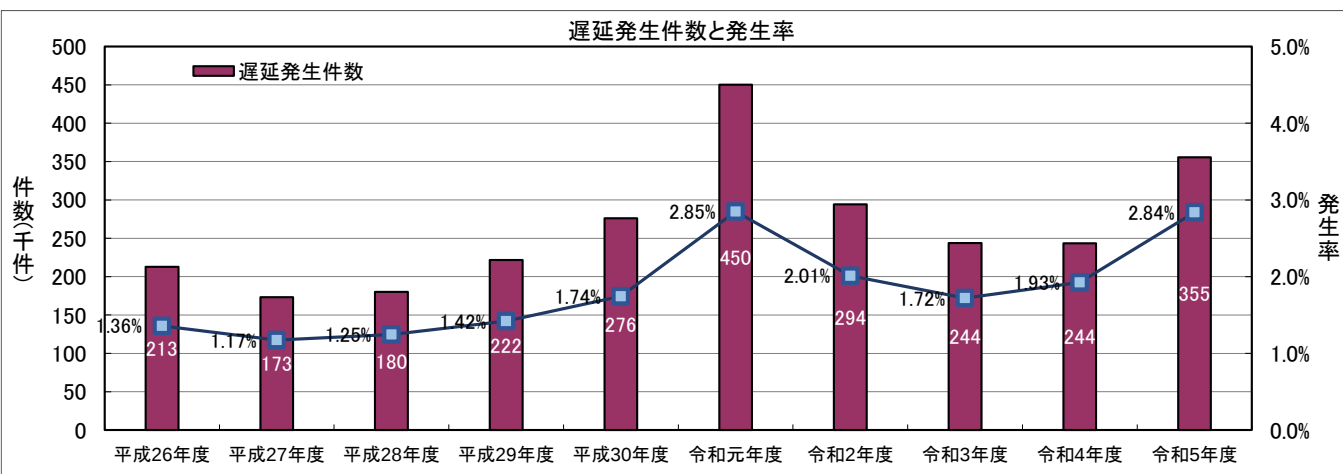
自動車リサイクルシステムより抽出

⑤工程内平均処理日数

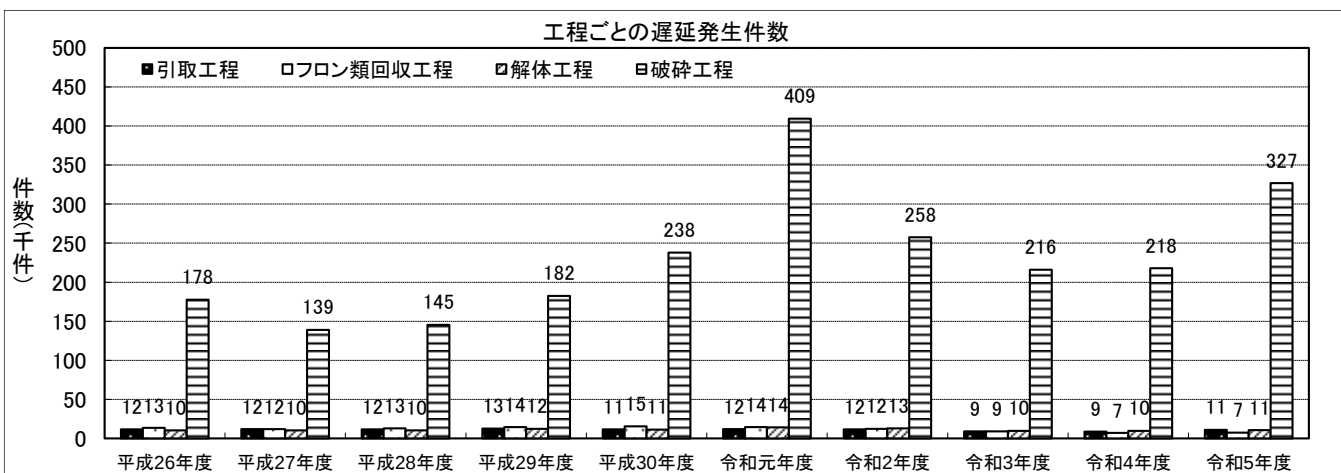


自動車リサイクルシステムより抽出

⑥遅延報告発生状況



自動車リサイクルシステムより抽出



自動車リサイクルシステムより抽出

6. 不法投棄・不適正保管の状況(※)と対応(離島対策含む)

※不法投棄・不適正保管の台数については、各都道府県・保健所設置市等からの各年度における報告を集計したもの。

①不法投棄・不適正保管車両の状況

(单位:台)

		全 国					うち離島分						
				不適正保管		不法投棄				不適正保管		不法投棄	
法 施 行 時	H16.9 末	218,359 —		195,860 —		22,499 —		16,707 —		13,503 —		3,204 —	
	H17.3 末	140,436 (−35.7%)		122,599 (−37.4%)		17,837 (−20.7%)		13,957 (−16.5%)		9,640 (−28.6%)		4,317 (+34.7%)	
R2.3末		4,858 (−97.8%)		4,347 (−97.8%)		511 (−97.7%)		228 (−98.6%)		180 (−98.7%)		48 (−98.5%)	
R3.3末		5,754 (−97.4%)		5,194 (−97.3%)		560 (−97.5%)		552 (−96.7%)		506 (−96.3%)		46 (−98.6%)	
R4.3末		5,281 (−97.6%)		4,529 (−97.7%)		752 (−96.7%)		634 (−96.2%)		361 (−97.3%)		273 (−91.5%)	
R5.3末		4,777 (−97.8%)		4,021 (−97.9%)		756 (−96.6%)		529 (−96.8%)		261 (−98.1%)		268 (−91.6%)	
R6.3末		4,613 (−97.9%)		3,866 (−98.0%)		747 (−96.7%)		558 (−96.7%)		294 (−97.8%)		264 (−91.8%)	
		法施行前	法施行後 [うち、令和 5年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、令和 5年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、令和 5年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、 令和5 年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、 令和5 年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、 令和5 年度に 発生]
		1,673	2,940 [125]	1,380	2,486 [84]	293	454 [41]	213	345 [1]	18	276 [0]	195	69 [1]

※括弧内は、平成16年9月末の台数との比率

自動車リサイクル促進センター調べ

②大規模案件(100台以上)の推移

大規模案件（100台以上）は、1件が100台未満に減少。

平成16年9月末	平成17年3月末 (法施行時)	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
450件 131,709台	258件 72,516台	12件 2,225台	9件 1,799台	4件 759台	3件 663台

自動車リサイクルシステムより抽出

③大規模案件(100台以上)の状況

(令和6年3月末時点)

自治体	所在地	不適正保管・ 不法投棄の別	台数	備考
北海道	遠軽町生田原水穂	不適正保管	274	自治体において指導を継続中。
	厚真町浜厚真	不適正保管	160	自治体において指導を継続中。
徳島県	阿波市吉野町	不適正保管	229	自治体において指導を継続中。

自動車リサイクル促進センター調べ

④不法投棄等対策の概要

【支援実績】

出えん先自治体	北海道札幌市	鹿児島県奄美市	富山県滑川市
実施期間	平成19年11月 1日 ～ 12月15日	平成20年 1月 7日 ～ 2月14日	平成25年 7月22日
投棄場所	札幌市清田区清田	奄美市名瀬大字知名瀬 及び根瀬部	滑川市大日
投棄物の種類	使用済自動車 解体自動車等	使用済自動車 解体自動車等	使用済自動車
投棄物の重量/台数	199.6t	330.0t	1台
処理費用	6,541 千円	14,500 千円	151千円
出えん額	5,233 千円	11,600 千円	121千円

自動車リサイクル促進センター調べ

⑤離島対策の概要

令和5年度は、80市町村に対し海上輸送費用を支援。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請市町村数 [計画市町村数]	78 [81]	84 [81]	80 [82]	- [83]
申請台数(台) [計画台数(台)]	27,931 [27,422]	23,632 [27,853]	21,770 [28,232]	- [26,266]
申請額(千円) [計画額(千円)]	137,757 [123,173]	123,654 [133,751]	119,290 [144,152]	- [143,476]
平均輸送単価 (千円／台)	6.2	6.5	6.9	[6.8]

自動車リサイクル促進センター調べ